2026 年 11 月 17 日

入学者選抜試験における不正行為の取扱いについて

羽衣国際大学では、すべての受験生が公平・公正に受験できるよう、不正行為に対して厳正な措置を執ります。

ついては、本学の入学者選抜試験における不正行為およびその取扱いを以下のとおり定めます。受験生の皆さんは必ず事前に確認のうえ、試験に臨んでください。

※本内容は現時点のものであり、今後変更する可能性があります。本学ホームページでの最新情報にご注意ください。

１．不正行為を行った場合の取扱いについて

「不正行為」を行った場合は、その場で受験を中止させ、退室を命じます。また、以下のとおり厳正に対処します。

① 当該試験日に加え、すでに出願している本学の当該年度入学試験のすべてについて受験資格を取り消し、合否判定を行いません。

② すでに合格している本学の入学試験がある場合は合格を取り消し、当該年度における以後の本学への出願および追試験等の受験は一切認めません。なお、納入された入学検定料は返還いたしません。

③ 不正行為の事実について、不正行為者の保護者および在籍（出身）高等学校等に対して報告する場合があります。

④ 試験終了後に不正行為が発覚した場合であっても、上記と同様に取り扱います。

２．出願書類等について

出願の際に本学へ提出した書類・資料、または Web 出願等で提供した情報に偽造・虚偽記載・剽窃（盗用）等があった場合は、不正行為となります。

３．筆記試験について

【不正行為となること】

① カンニング行為（試験科目に関するメモやコピー等を机上等に置いたり見たりすること、使用を許可されていない教科書・参考書・辞書等の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。

② 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをしたりすること。

③ 「解答はじめ」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めたりすること。

④ 「解答やめ」の指示の後に、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けたりすること。

⑤ 試験時間中に、使用を許可されていない物品（電子機器類・補助具・書籍類など）を使用すること、または机の上に置いたり、身につけたり、手に持ったりすること。

※ 通信機能のある電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末等）は、かばんの中にしまっていなければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となります。）。

※ イヤホンは、耳に装着していれば使用しているものとし、不正行為となります（試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮の申請が必要です。）。

⑥ 別の受験者になりすまして受験すること。

⑦ 問題冊子や解答用紙を試験時間中に試験室から持ち出すこと、または試験問題等の内容を SNS 等のインターネット上へ掲載・漏洩すること。

【不正行為となる場合があること】

① 問題冊子や解答用紙の見せ合い、話し合い、のぞき見等の疑いのある行為を行うこと。

② 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申し出をすること。

③ 試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。

④ 試験場において、監督者・係員の指示に従わないこと。

⑤ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。

⑥ その他、試験の公平性を損なう恐れのある行為をすること。

4．面接試験について

【不正行為となること】

① 面接試験中に他の人と連絡を取り合うこと。

② 面接試験の録画・録音を行うこと、またはそれらを SNS 等のインターネット上へ掲載・漏洩すること。

③ 面接終了後に、これから面接を行う他の受験生に試験内容を伝えること。

【不正行為となる場合があること】

① 受験者控室または面接室前で無用な会話をすること。

② 受験者控室または面接室前での待ち時間に、携帯電話等の通信機器を使用すること。

③ 受験者控室または面接室前で係員の指示に従わないこと。

④ その他、試験の公平性を損なう恐れのある行為をすること。

5．その他

試験監督者が不正行為、またはその疑いがあると認めた場合は、事実確認のため別室での事情聴取等を行うことがあります。